

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170503924), 法人名 (有限会社 アイ), 事業所名 (グループホーム 澄川の丘 ほたる), 所在地 (札幌市南区澄川6条7丁目1番1号), 自己評価作成日 (2020年1月10日), 評価結果市町村受理日 (令和2年3月23日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 rows: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2014\_022\_kani=tr ue&JigyosyoCd=0170503924-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・グループホーム澄川の丘は、デイサービスセンター澄川の丘と併設しており、お互いの機能を活かしなが... (Text describing services and staff efforts)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (令和2年2月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1. ホームの環境と介護設備の機能性... 2. 職員の介護姿勢・態度... 3. 家族等の介護に対する好感度... 4. 運営推進会議の開催状況... 5. 地域組織・機関等との連携...

Table V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します. Columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の全体の申し送りの際には、当ホームの理念を復唱し利用者様の生活がより豊かになる様心がけている。日々原点を忘れず利用者様に接するようにしている。	職員は理念「住み慣れた地でその人らしく、出会い・ふれあい・支えあいの豊かな生活」を礎に、介護の専門的資質向上に努め、真摯に利用者への「観察・傾聴・受容・伝達」に心を配り、利用者・家族の信頼関係に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内のゴミ拾いや、定期総会には出来るだけ参加している。花壇のお花のお手入れも近所の方にお手伝い頂き、お花が地域住民との交流のきっかけとなっている。	町内会との交わりは濃く、行事と共にし、近隣の小中高とのボランティア・職業体験等の交わりで利用者の楽しみを深くし、また、花壇作りのお手伝い等、協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、近隣の高校生のボランティアの受け入れや、小・中学生の職業体験の受け入れを行っている。これらを通して、高齢者の方々の理解・支援方法等を伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、家族、町内会、包括支援センターの方々に来ていただきホームでの活動報告や事故報告を行なっている。又、活動の様子をスライドショーで見せて頂き、要望や意見等を頂き日々の生活へと繋げている。	会議は定例で開催しており、地域関係者、包括支援センター、家族等参加の下に、運営状況を詳細(映像を含む)に説明して、参会者の意見を運営に反映している。議事録も詳細で具体的な記録となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市、区での管理者会議が定期的に行なわれており、毎回出席している。また不明な点がある際は出向いたり電話など使用し連携が取れるようにしている。	行政関連の年3回の連絡会議があり、行政指針と共に情報交換を重ねている。時に行政の調査等に応答、不明な自己の確認等、常に、連携に留意した運営をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3カ月に1度開催し施設内研修、施設外研修と計画を立て全職員の意識向上に努めている。また、改善すべき点に着目した目標設定毎週掲げ、朝のミーティング時に復唱し、職員同士でも注意しやすい環境を作っている。施錠についても、夜間以外は施錠はしていない。	拘束委員会は3か月ごとの定例で開催して、身体拘束をしないケアの実践のため、その適正化が介護の本質であることを想定事例や行政の示唆事項で確認している。利用者の生活を損ねることのないよう、会議録を全員で確認し、申し送り事項としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修にも参加し、拘束や虐待の意識を常に持ち続けるよう努めている。職員も十分に理解し業務にあたっている。職員間の意識・認識なども改めて確認し日々防止向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修などで学びの機会はあるが、全職員が基礎知識を持てるよう研修委員会を通じ学びの場を更に増やしていく事が今後の課題である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様・ご家族様にお会いし、十分な説明をした上で理解を頂いている。常にご家族様との話し合いの場を大切に不安や疑問は一つ一つ解決できるよう心掛け、納得の上契約が結べるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様には、普段の生活の中で不満・要望はないかお話しし、ミーティングやカンファレンスにて解決する。ご家族様にも面会の際など伺っている。また、ホームの玄関に意見箱・苦情ボックスを設置している。	日々の生活観察の中で、介護の短期的目標観察を通して思い等を確認し、課題をカンファレンス会議で具体策をとり、家族の来訪時での意向把握等に努め、支援の具体策に活かしている。家族へのお便りや必要に応じた迅速な報告に留意している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月のカンファレンス、管理職会議、主任会議を定期的に行なっている。又、年に2度自己評価を行なう際に個人面談等行っている。又状況に応じた意見交換・面談をその都度行い職員とのコミュニケーションは小まめに行っている。	通常業務の流れ、節目(交代の申し送り等)、月例カンファレンス会議、職位に応じた会議等で、職位に応じた見解を共有してチームワークを図るとともに、年2度の自己評価(人事考課)での意見交換による組織力強化に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のストレス、体調には常に気を配り状況に応じ面談の時間を設け状況に応じた対応をその都度考えている。又その際には、個々の能力に応じた評価・アドバイスが的確に行なえるよう努めている。有給休暇、出産・育児休暇、長期休暇が活用でき、働きやすく女性でも安心できる環境であることを目標としている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2カ月に1度の施設内研修を各フロア持ち回りで実施している。研修委員会にて話し合いを行い職員のレベル・スキルに合わせた外部研修・社内研修が出来るよう取り組んでいる。また全国グループホーム大会にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の連絡会議や懇親会に積極的に参加し交流し、情報交換をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様・御家族様に認知症状や生活状況、生活歴、全身状態その方の想いを聞きアセスメントする。それを元に必要となるであろう支援方法等を、カンファレンスで情報共有する事で利用者様の尊厳を大切にし、より良い信頼関係がスムーズに築けるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、ホームの見学をしてもらい雰囲気を感じて頂き、ここでの生活の説明をしている。その上で、安心して利用していただける様、不安やホームで生活を営む上での御希望を伺っている。利用者様にとって安心して住みやすく、落ち着け終の棲家と思って頂ける様努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面談時などに、その方に合った支援が十分に行える様、生活への不安や要望を聞き、それにできるだけ応える様検討・考慮し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1人1人の方の考えや思いを尊重・大切に、目上の方に対する敬う気持ちを忘れず心のケアを心掛けている。利用者様の出来る事を見極め、生活が有意義で楽しい時間を共に共有できる様務めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などに近況、普段の生活の状況をお伝えし、把握して頂いている。また、これらの様子をブログや新聞を発行し御家族様にお渡ししている。中々面会に来られない方でも日々の様子がわかるとの事で喜ばれている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様同士の関係を職員が常に把握し、カンファレンスで共有し、必要に応じて介入することで、良好円滑な関係が築ける様心掛けている。又、馴染みの方々が面会時にはラウンジ等をご使用して頂きゆっくりとした時間が過ごせるよう配慮している。	利用者相互の関係観察に留意して、カンファレンス会議で協議し、必要に応じた関係対応を図っている。日常での親しみある関係に努めるほか、家族等の来訪時には寛いだ環境の下で交われるよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を職員が常に把握し、必要に応じて介入することで、良好円滑な関係が築ける様努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでの思い出のお写真や新聞を差し上げたり、入院先にお見舞いに行ったりと関係は継続できる様になっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の担当職員がおり、状態・症状・言葉や行動を職員間で把握・共有するため、申し送りやカンファレンスで意見交換・報告など行い、利用者様にとって居心地良い環境づくりに努めている。	職員は利用者の生活を「観て、聴き、受け止めて、優しく伝える」丁寧な対応支援に努めている。意向把握等には、定例のカンファレンス介護等の協議の成果を活かすなど、利用者本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族様から、生活歴やライフスタイル、趣味・嗜好などお聞きし、その人らしいライフスタイルが続けていけるよう様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を生活記録に残し、利用者様の希望に沿ったケアに努めている。申し送りノートを活用し、何か変化があった際には職員全員が情報を共有し、対応している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで状態の把握・確認・ケアの検討を行い、担当職員はケアプランに沿ったモニタリングを行っている。それに基づいて計画作成者がアセスメント・評価プランを見直して作成している。	利用者担当制の下に、担当者が日常の観察や定例カンファレンスの結果資料等とともに、計画作成者が家族等の意見等を含め、アセスメント・評価プランを基に介護計画を作成して、家族の承認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に一度モニタリング表を作成しており、それをもとにカンファレンスにて情報共有を行っている。必要な介護計画の見直しも同時に行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスへ行き、レクリエーション・演芸訪問に参加している。又、困難事例が発生した際には他セクションの職員にも協力してもらえ体制になっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防の方には避難訓練の時、協力を頂いている。その際に、皆で安全に生活していく為の指導をして頂き、日々の安心した楽しい生活になる様努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度往診を行っている。体調不良時には看護師と相談し、家族にも連絡し状況を報告し、主治医に電話連絡、状況に応じ受診対応している。入居前のかかりつけ病院がある際にはご希望に出来るだけ対応している。	個々のかかりつけ医との関係を基本とし、必要に応じた支援をしている。通常は協力病院と2週に1度の往診対応による健康管理で記録を整えている。体調の変化には、即応して家族連絡を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は朝の申し送り・往診・受診にも対応してくれており、利用者さんの体調不良時の相談にも対応してくれている。又、情報交換を日頃から密に行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけお見舞いに向かい、入院中の状態を把握し医療機関との情報交換、相談などが可能となるよう努めている。利用者さんの状況により環境変化がなく治療できる様、出来る事は出来るだけ通院でフォローできないか医療機関と連携をとれる様努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化の指針についての説明は行っている。当ホームでの医療行為は出来なく、対応に限界がある事を説明している。その方にとって最善の方法で終末期を迎えられる様、御家族様と職員の気持ちを1つにしお看取りに取り組んでいる。	契約時に重度化等の対応指針に基づき、心身の状態の変化に応じて協力医療機関・家族等と共に具体的な対応の協議を行い、処遇にあっている。高齢化もあつて、終末的対応を希望する利用者も少なくない。家族とは最適となるよう話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で行われている救命講習を受講したり、マニュアルの作成を行い万が一の時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度防災避難訓練を実践すると共に消防への自動通報システム・スプリンクラー・セコムへの自動通報システムも設置している。又最近では自然災害が多く職員1人ひとりの意識改革も図っている。	年に2度の想定訓練を実施するとともに、消防との自動通報システム等、防災関連機器設備の定時点検を行い、職員間の組織的分担も確認している。なお、備蓄等の内容に留意した備えに努めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけは「なれあい」にならない様、相手の気持ちを考慮し誰が聞いていても不快な気持ちにならない声掛けを意識し対応している。	職員の介護姿勢の基本事項として、利用者個々の人格の尊厳や個別性に配慮するとともに、その人に沿った介護姿勢や態度で支援に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当の職員が、日常の関わりの中から出来るだけその方の、その時の思いをひき出せるような会話がケアの中でできる様心掛けている。希望に沿った生活に近づく事を目指している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人1人の生活歴・生活ペースを把握した上で、その方の思いを考慮した生活を提案できる様努めている。利用者さんの情報はご家族の方や利用者様との会話の中や行動から把握し支援できる様努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室への対応、外出時などは化粧の促し等支援方法を個々に考慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段から準備や調理作業・後片付けなど個々の個々の負担を考慮しながら協力していただいている。これらの継続から利用者さんから「手伝うかい？」等と声を掛けてもらっている。	食事内容は個々の心身の状況を考慮するとともに、手作りで、楽しく、美味しい食事の機会となるよう、共に何らかのお手伝いの機会を準備や、互いに声掛けして楽しい食事の時としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や嚥下状態を確認し、刻みにしたり、好みの物を提供。食事摂取量が低下した際には高カロリードリンクを検討。嚥下状態等が悪い時の水分摂取においてはイオンゼリーにてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、義歯洗浄を本人の残存能力に応じ行っている。可能な方は必ず毎日洗浄液にて除菌を実施している。状況に応じ歯科往診・口腔訓練が出来る様手配している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、声かけをトイレ誘導を行っている。基本的にトイレで排泄して頂く様介助し、安易にオムツを増やさない努力を続けている。又本人の想いや行動パターンを考慮したパット選びを行っている。	利用者の排泄の自立支援を基本に、個々のパターンを共有し、声掛け、誘導等に心がけた排泄支援に努めている。トイレ排泄を基本に、オムツと用具についても家族と相談した対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量の確保、体操をして体を動かすように取り組んでおり、状況に応じ個別に対応出来る様心がけている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人のご希望や体調・排泄状況を優先しながら、体調や入浴間隔を考慮し入浴のお誘いをしている。入浴時にはゆっくりとコミュニケーションをとりながら安心して入浴できる為の支援を日々行っている。リフト浴も設置しているため安全性も保たれている。	高齢化も進み、入浴の難しい方も少なくないが、心身の体調状況や希望に沿いながら、個々の適時で、楽しい入浴となるよう促している。リフト浴も設置して安全性にも留意し、ゆったりとしたコミュニケーションの機会ともなる支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動の検討や日光浴をし、生活リズムを整えたり、その方の生活習慣や体調を確認しながら、無理なく休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理しており、名前・日付・食前・食後など袋に記載し、セットから服用時まで複数のチェック体制をとっている。薬変更時は説明書に目を通し目的・副作用・用法・容量についてその都度把握できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の好きな事や、出来る事・状況等を把握し毎日の生活で発揮できる場を提供できるよう努めている。皆様に合った活動やお手伝いをカンファレンスの場などで情報交換を行い役割・楽しみとなる活動を考慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話からやりたい事や行きたい所などを聞き、出来るだけ外出する時間を作る様努力している。遠くに行くことが出来なくても、ご近所の方が手掛けてくれているお花などを見に行き日光浴などして頂き、季節の変化を感じながら生活して頂けるようにしている。	季節に応じたドライブ外出を年間計画化しており、雪まつり、桜、梅、ラベンダー、隣接の栗拾い等、多くの行事に倣い、個々の希望等を入れ、遠出だけでなく近所の花見の日光浴等季節の空気を楽しむ外出の機会を準備して、支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を保持したいという方には、御家族さんにも紛失の可能性等を理解して頂き、お金を持って頂くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際にはいつでも御家族や御友人に電話がかけられる様支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、生活感・季節感のある装飾をし出来るだけ室内に居ても四季を感じる事の出来る空間づくりを心掛けている。心地良い室温、湿度 夜間委おいてもスポットライトを使用し明るさにも配慮している。浴室にも窓があり、外の景色を眺めながらゆったり入浴ができる。居室には出窓があり、花や写真など思い出の品を飾ることができる。	居間は街並みを見渡せる場にあつて、明るく、季節感を味合える。寛ぎの場の設備と共に、介護設備(キッチン)の身近さ・窓から景色を眺める浴室(トイレ)等との利便性もよい。清潔な装いと、季節行事等の飾りつけや落ち着いた雰囲気醸す絵画を配置している。温度や湿度、採光等への管理とともに、居心地良い環境づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ラウンジ/和室がり、誰が使用しても良い場所がある。自由に利用者様同士・個人で好きな時に使われている事やしている。所々ソファーや椅子があり気軽に休める場所を作っている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ今まで使用していた馴染みの物、ご自身のお部屋と思って頂けるように写真や絵画そして、タンスなどを持ってきて頂き、居心地の良い空間作りを御本人・御家族の方と相談しながら行っている。	居間は家族の協力を得て、馴染みの備品、思い出多い飾りつけや写真等を備え、ソファーや椅子を配置して、その人らしい寛ぎの場となるよう、居心地良い環境づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所・トイレは車椅子タイプと普通のタイプのものがあり、出来る事はご自分で行ってもらえるようになっている。浴室にはリフトを設置し、立位確保が困難な方も安全に入浴できるようになっている。		